

Tokyo Endovascular Challenging Conference (TECC)会則

■総則

(名称および事務局)

第一条 本会の名称を「Tokyo Endovascular Challenging Conference (TECC)」とする。

本会は主たる事務所を〒106-0044 東京都港区南青山 3-10-41 におく。

(目的)

第二条 本会の目的は、末梢血管治療に対する治療技術の交流と研究・開発・教育の場とし、広く同技術の普及を図るための諸問題を討論し、医療の向上を図ることである。

(会員)

第三条 本会を構成する者は、末梢血管治療に従事し本会の目的に賛同する者とする。

(経理)

第四条 本会運営の経費は会費、その他の収入で賄われる。

■活動

第五条 本会は前条の目的達成のために、次の活動を行う。

1. 年2回、セミナーを開催する。
2. その他、本会の目的に沿った活動を行う。

■世話人会

第六条 本会の世話人会は、以下で構成される。

監事 1名

代表世話人 1名

世話人 複数名

1. 監事は会計監査を行い、世話人会にて報告する。
2. 代表世話人は世話人の中から世話人会において選任する。任期は1年とする。

■運営

(運営)

第七条 1. 代表世話人は世話人会を開催し、会の運営方法、研究会の日程、

- その他、本会に関する意見を述べ、賛否を協議する。
2. 世話人会は、セミナー前の年2回開催する。また、必要に応じ臨時世話人会を開催する。
 3. 当番世話人は、次期セミナーの運営責任者としてこれを企画し、世話人会で決定された日程のもとでセミナーを開催する。
 4. 事務局は、セミナー及び世話人会の運営をおこなう。

(入会・退会)

第九条 入退会は、事務局に届け出る。

(会費)

第十条 会費は世話人会で決定し付則に定める。会費は1,000円とする。

(会計)

第十一条 会計年度は、毎年9月1日に始まり翌年8月31日に終了する。
事務局は、本会の収支決算を毎会計年度終了後に作成し、監事の監査を経て、世話人会に報告しなければならない。

(規則の変更)

第十二条 本規則は世話人会の承認によって変更出来る。

代表世話人

鈴木健之 東京都済生会中央病院 循環器内科

世話人

宇都宮誠 東邦大学医療センター大橋病院 循環器内科

仲間達也 東京ベイ・浦安市川医療センター 循環器内科

監事

横井良明 岸和田徳洲会病院 循環器内科

本会則は、2018年9月1日より施行する。